

令和2年5月29日

保護者の皆様へ

磯部小学校 校長 志田浩満

## 今年度の水泳学習について

日頃は、本校教育に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、例年6月から開始される水泳学習についてですが、スポーツ庁および文部科学省から下記のような連絡が届きました。

学校プールについては、学校環境衛生基準（平成21年文部科学省告示第60号）に基づき、プール水の遊離残留塩素濃度が適切に管理されている場合においては、水中感染のリスクは低いと指摘されております。

一方で、水泳の授業においては、複数クラスによる合同授業の実施に伴い多くの児童生徒が同時にプールや更衣室を使用したり、複数の児童生徒が組になる形態で安全の確認をしながら学習を行うなど、児童生徒の密集・密接の場面が想定されるため、様々な感染リスクへの対策を講じる必要があります。

このため、児童生徒の健康と安全を第一に考えて、地域の感染状況を踏まえ、密集・密接の場면을避けるなど、下記の事項を十分に踏まえた対策を講じることを前提として、水泳の授業を実施することは差し支えないと考えます。なお、このような対策を講じることが困難であり、児童生徒の安全を確保することができないと判断する場合は、今年度においては水泳授業の実施を控えるようお願いします。（5月22日付け 抜粋）

坂井市教育委員会は、水泳前健康診断が実施できないこと、更衣室やプールでの密集が避けられないことなど、十分な感染症対策をとることが非常に難しいと判断し、今年度の水泳の授業を実施しないことに決定しました。磯部小学校でも、坂井市教育委員会の決定を受けて、今年度については夏休みのプール開放を含めて実施しません。

子ども達が楽しみにしている水泳学習ですが、子ども達の安全を確保するため、ご理解のほどよろしく願いいたします。